R5年度第3回運営委員会 事業報告(相談G)

	①事業報告									
No.	事 業 名	日付·曜日	時 間	会場	内 容	結果等				
1	相談機関の周知 (DV相談・デートDV相 談カード)	通年	I	_	・「DV相談カード」をイベントの参加者に配布、区の施設等に設置する。 ・「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は区立中学校へ配付する。	・区民事務所に補充 ・区内私立中学校に配布				
2	令和5年度区立中学校 デートDV予防教室	7月	I	_	区立全中学校に対しデートDV予防教室開催希望調査 を実施	区内全8校実施希望との回答を得る。1校については、全学年に実施希望を受ける。				
3	令和5年度私立中学校 デートDV予防教室	8月	_	_	私立全中学校に対しデートDV予防教室開催希望調査 を実施	現時点、申込はなし。				
4	民生委員児童委員協議 会にて、DV啓発の実施	9/19~21	_	6地区各会場	パープルリボンの配布及び女性に対する暴力をなくす 運動(主唱:内閣府他省庁)及びすずらんスマイルプロ ジェクト(豊島区)について周知	民生・児童委員に対し、運動の概要・DV啓発・すずらんスマイルプロジェクト概要の説明				

	②今後の予定										
No.	事 業 名	日付·曜日	時 間	場所·会場	内 容	概要					
1	相談機関の周知 (DV相談カード)	通年	ĺ	1	・「DV相談カード」をイベントの参加者や3~4か月児 健診時に配布する他、区の施設等に設置する。 ・「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は 区立中学校へ配付する。	「これも暴力です」と題し、精神的暴力の事例を記載したDV 相談カードを配布する。殴る蹴るだけが暴力ではないことを 周知し、DVへの気づきを促し早期相談につなげる。					
2	女性に対する暴力をな くす運動(主唱:内閣府 他省庁)	5月~	I	I	・女性に対する暴力をなくす運動のシンボルである パープルリボンを区民や職員等へ配布し着用していた だくため、パープルリボンの作成をすすめる。 ・DV防止啓発のパネル展の準備 他	・11月児童虐待防止月間キャンペーン時のオレンジリボンとパープルリボンのダブルリボンの配布 ・区全職員へ配布・装着 ・本庁舎まるごとミュージアム展示 ・11/12~13ファーマーズマーケット出展 ・11/9としまテレビ出演					
3	豊島産業協会会員事業 所への周知		ı		DV被害者は心的回復に時間がかかり、自立のために 就職しても退職せざるを得ない状況に陥りやすいこと から、事業所に対しDV理解を促進する。	・理事会において、DV関連資料を配布する。 ・協会会報11月号にDV啓発記事を掲載するとともに、全会 員への会報誌発送時にDV相談周知ステッカーを1枚同封する。					
4	離婚に悩む女性のため の法律講座(仮題)	11月29日	午前	研修室2	エポック10相談室には、離婚に悩む相談が多く寄せられることから、離婚に関わる法律の基礎的な知識を学ぶ講座を開催する。	参加者が講座受講後に、専門相談にも繋がりやすくなるよう、エポック10法律専門相談を受けている弁護士を講師とする。					